

本 会 記 事

I. 平成 23 年度第 2 回評議員会議事録

日 時：平成 24 年 3 月 26 日（月）14:00～17:00

場 所：福岡国際会議場 401-402 号室（福岡市博多区石城町 2-1）

評議員出席者：

秋光和也，荒瀬 榮，築尾嘉章，藤田佳克，古屋廣光，曳地康史，廣岡 卓，百町満朗，石黒 潔，石井英夫，伊藤進一郎，岩井 久，景山幸二，加来久敏，小泉信三，近藤則夫，久保康之，桑田 茂，増田 税，中島 隆，生井恒雄，夏秋啓子，夏秋知英，根岸寛光，西尾 健，大木 理，大島一里，尾谷 浩，佐野輝男，高橋英樹，土佐幸雄，土屋健一，月星隆雄，露無慎二，吉川信幸，難波成任会長，奥野哲郎副会長，畔上耕児庶務幹事長
以上評議員 38 名（定数 52 名，欠席：阿久津克己，有江 力，雨宮良幹，石川成寿，川北一人，森田健二，白石友紀，田中文夫，田代暢哉，寺岡 徹，豊田秀吉，柘植尚志，對馬誠也，上田一郎）

幹事出席者：

濱本 宏庶務副幹事長，大島研郎会計幹事，井上康宏庶務幹事，宮田伸一庶務幹事

1. 審議事項

(1) 平成 24 年度日本農学進歩賞推薦候補者の選考について（難波会長）

日本農学進歩賞に学会員一名を推薦することが提案され，承認された。

(2) 平成 24 年度定期総会資料の検討（難波会長）

1) 平成 23 年度会務報告

井上幹事から庶務報告案が紹介され，難波会長から補足として病名目録の CD-ROM 作成・配布の経緯が紹介された。続いて大島会計幹事より会計報告案が紹介され，難波会長から補足として外部監査の指摘により資料が増えた経緯が紹介された。また夏秋会計監査より会計監査報告案が紹介された。次いで奥野前編集委員長より学会報編集報告案が紹介され，補足として編集部が佐賀大学に移設されたこと，JGPP にインパクトファクターが付与され海外からの投稿数が増大していることが報告された。以上の内容に会計報告案の一部記述の修正を加え，会務報告案は承認された。

2) 平成 24 年度会務案

宮田幹事から行事案が紹介され，難波会長から補足説明

があり，承認された。続いて大島会計幹事から予算案について，主に会計監査からの指摘に基づいた改正点が紹介され，一部数字の修正を加えた上で承認された。また大島編集委員長から学会報編集計画案が紹介され，承認された。

3) 平成 24 年度役員および委員（難波会長）

新年度の役員および委員が紹介され，一部氏名の修正を加え，承認された。

4) 会則・規程の改正（井上幹事）

会則・規程の改正点が紹介され，難波会長から補足説明があり，一部記述の修正を加えて，承認された。

(3) 大会開催地について

1) 平成 25 年度大会開催地の決定（百町次期大会委員長）
平成 25 年 3 月 27 日～29 日の 3 日間，岐阜大学で大会が開催されることが紹介され，承認された。

2) 平成 26 年度開催地について（難波会長）

慣例により北海道地区にて開催されることが確認され，北海道地区の近藤評議員より挨拶があった。

(4) その他

1) 日本植物病理学会 100 周年記念事業について

大島編集委員長から，JGPP に英文レビューが 2 回に分けて掲載される予定が報告され，吉川評議員から，日本植物病理学 100 年史の編纂進捗状況が報告された。

2) 韓日合同シンポジウムについて（難波会長）

韓日合同シンポについて「申し合わせ案」が提案され，審議の結果，今後の検討事項として韓国・日本のオーガナイズングコミッティで議論することとなった。

3) Springer 社との長期契約の解除について（大島会計幹事）

Springer 社との長期契約の解除が提案され，今後は他社との契約によりコストダウンを図る必要性などが議論され，承認された。

2. 報告事項

(1) 学会報編集委員会（大島編集委員長）

JGPP への海外からの投稿数の増大と 100 周年記念事業のレビュー投稿を考慮し，編集幹事を増員することが報告された。

(2) 病名委員会（月星病名委員長）

委員会の活動が紹介され，難波会長から補足として植物病名目録の CD-ROM の作成・配布の経緯が報告された。

(3) 教育プログラム推進委員会（奥野委員長）

平成 24 年度は愛媛大学・西口氏らにより 9 月 3 日～7

日に開催されることが報告された。また石黒評議員より、平成 25 年度はつくば地域で開催されることが紹介された。

(4) 技術士対応委員会（難波技術士対応委員長）

技術士試験への取り組みが報告された。

(5) 大会・部会・研究会等の会計報告と予算案について（大島会計幹事）

公認会計士からの指摘に対応し、大会・部会・研究会の会計報告と予算案を厳格に行ったことが報告された。

(6) JGPP の競争入札について（大島会計幹事）

3 月 12 日～22 日に競争入札が公示されたことが報告された。

(7) 日本学術振興会賞・育志賞の推薦者の選考について（難波会長）

平成 24 年度から日本学術振興会賞・同育志賞に学会から推薦する者を選考することが報告された。

(8) 学生優秀発表賞の選定方法について（土屋大会委員長）

会則の改正により学生優秀発表賞の審査を各分野専門の座長と評議員に依頼することが報告された。

(9) 賛助会員増加に向けた無料広告掲載サービスについて（難波会長）

賛助会員の増加策として、和文誌紙面構成を改正し、口数に応じて広告を学会報に掲載することが報告された。

(10) 日豪病理学会学生交流事業について（露無国際対応委員長）

日豪学生交流事業によって 23 年度は日本から 2 名が豪州に参加したこと、また 24 年度は豪州より 2 名を受け入れる予定が報告された。

3. 平成 24 年度大会委員長挨拶

土屋大会委員長より挨拶があった。

II. 総会資料

I. 平成 23 年度会務報告

1. 庶務報告

(1) 会員数 計 2,048 名（平成 24 年 1 月 1 日現在）

名誉会員	33 名
永年会員	71 名
正会員	1,338 名（内 外国会員 25 名）
学生会員	360 名
準会員	142 団体
賛助会員	38 社（104 口）

(2) 会員のご逝去

水野俊一氏	平成 20 年 10 月 1 日
渡部 茂氏	平成 22 年 12 月 22 日
吉村彰治氏	平成 23 年 3 月 10 日

尾添 茂氏	平成 23 年 8 月 16 日
田平 剛氏	平成 23 年 9 月 9 日
都丸敬一氏	平成 23 年 10 月 3 日
松濤美文氏	平成 23 年 10 月 21 日
勝本 謙氏	平成 23 年 11 月 18 日
石井正義氏	平成 24 年 2 月 15 日
脇本 哲氏	平成 23 年 3 月 13 日

(3) 学会報

発行部数	英文誌：第 77 巻 1～6 号 各 2,000 部 (計 12,000 部)
	和文誌：第 77 巻 1～3 号 各 2,020 部 (計 6,060 部)
	4 号 各 2,050 部 (計 2,050 部)
頒布部数	英文誌：国内（1～6 号） 各 1,804 部 (計 10,824 部)
	国外（1～6 号） 各 80 部 (計 480 部)
	計 各 1,884 部 (計 11,304 部)

[内 国外交換 45 国外寄贈 6 名誉会員 32 永年会員 16 賛助会員 62 準会員 148 (計 309)]

	和文誌：国内（1～4 号） 各 1,877 部 (計 7,508 部)
	国外（1～4 号） 各 68 部 (計 272 部)
	計 各 1,945 部 (計 7,780 部)

[内 国内交換 5 国内寄贈 8 広告主 6 名誉会員 32 永年会員 68 賛助会員 62 準会員 148 (計 329)]

(4) 役員会・委員会開催状況

第 1 回評議員会	平成 23 年 11 月 12 日
第 2 回評議員会	平成 24 年 3 月 26 日
幹事会	平成 23 年 4 月 5 日 5 月 7 日 7 月 16 日 9 月 17 日 11 月 12 日 平成 24 年 2 月 4 日 3 月 26 日
編集委員会	平成 24 年 3 月 26 日
賞選考委員会	平成 23 年 9 月 17 日 11 月 12 日
功績者推薦委員会	平成 23 年 10 月 14 日

- 10月6日
- 選挙管理委員会 平成23年10月29日
- 技術士対応委員会 平成23年10月14日
- 5学会技術士育成推進委員会 平成23年10月13日
- (5) 総会・大会開催状況
東日本大震災のため中止
- (6) 部会開催状況
- 北海道部会 平成23年10月13～14日
北海道農業研究センター（札幌市）
- 東北部会 平成23年10月31日～11月1日
青森市民ホール（青森市）
- 関東部会 平成23年9月15～16日
文部科学省研究交流センター
国際会議場（つくば市）
- 関西部会 平成23年10月1～2日
高松市文化芸術ホール（高松市）
- 九州部会 平成23年11月9～10日
大分県労働福祉会館（大分市）
- (7) 談話会・研究会・教育プログラム開催状況
- EBC（Evidence-Based Control）研究会ワークショップ2011
平成23年10月18日 東京農業大学（世田谷区）
第21回殺菌剤耐性菌研究会シンポジウム
平成23年10月19日 東京農業大学（世田谷区）
第5回植物病害診断研究会
平成23年10月31日～11月1日
青森市民ホール（青森市）
- (8) 名誉会員の推挙
第1回評議員会で次の方を推挙することが決定された。
佐古宣道氏
- (9) 永年会員の推挙
第1回評議員会で次の方を推挙することが決定された（ABC順）
齋藤 泉氏，但見明俊氏，宇田川晃氏，渡邊恒雄氏
- (10) 平成24年度学会賞
第1回評議員会で次の3氏に授賞することが決定された（ABC順）
瀧川雄一氏「植物病原細菌の同定と分類に関する研究」
植松清次氏「花き類・野菜の病害の分類・同定と防除に関する研究」
吉川幸幸氏「落葉果樹ウイルスのゲノム構造と機能に関する研究」
- (11) 平成24年度学術奨励賞
第1回評議員会で次の3氏に授賞することが決定された（ABC順）
三澤知央氏「北海道で発生した各種野菜の糸状菌病害の同定と防除に関する研究」
佐々木信光氏「植物RNAウイルスの細胞間移行の分子機構に関する研究」
吉田めぐみ氏「麦類赤かび病かび毒の蓄積特性の解明と低減技術の開発に関する研究」
- (12) 平成24年度論文賞（掲載順）
第1回評議員会で次の2件に授賞することが決定された。
Ebihara, Y., Uematsu, S. and Nomiya, S. Control of *Verticillium dahliae* at a strawberry nursery by paddy-upland rotation. *Journal of General Plant Pathology* 76(1): 7–20 (2010)
Horita, M., Suga, Y., Ooshiro, A. and Tsuchiya, K. Analysis of genetic and biological characters of Japanese potato strains of *Ralstonia solanacearum*. *Journal of General Plant Pathology* 76(3): 196–207 (2010)
- (13) 平成24年度副会長選挙
平成23年9月施行（開票は10月29日），百町満朗氏が選出された。
- (14) 病名目録のCD-ROM配布
植物病名目録をCD-ROMで配布する準備を行った（日本植物病理学会報第78巻2号に添付の予定）。

2. 平成 23 年度会計報告

(1) 一般会計収支計算書（平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日まで）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会費収入	21,772,000	22,284,640	△ 512,640
正会員会費収入	13,000,000	13,090,729	△ 90,729
学生会員会費収入	1,050,000	1,466,716	△ 416,716
外国会員会費収入	252,000	121,695	130,305
準会員会費収入	2,220,000	2,305,500	△ 85,500
賛助会員会費収入	5,250,000	5,300,000	△ 50,000
会報刊行収入	6,510,000	6,571,220	△ 61,220
頒布収入	350,000	286,300	63,700
広告料収入	160,000	191,000	△ 31,000
著者負担金収入	6,000,000	6,093,920	△ 93,920
研究成果公開促進費収入	4,000,000	2,800,000	1,200,000
雑収入	780,000	493,669	286,331
預金利息収入	80,000	36,980	43,020
雑収入	700,000	456,689	243,311
事業活動収入計	33,062,000	32,149,529	912,471
2. 事業活動支出			
会報刊行費支出	20,800,000	20,473,708	326,292
印刷製本費支出	16,000,000	15,541,021	458,979
編集費支出	4,800,000	4,932,687	△ 132,687
総会・大会費支出	1,000,000	0	1,000,000
大会費支出	1,000,000	0	1,000,000
部会等補助金支出	1,100,000	760,000	340,000
部会補助金支出	700,000	600,000	100,000
談話会等補助金支出	400,000	160,000	240,000
学術奨励関係費支出	800,000	608,710	191,290
国際学術交流費支出	300,000	1,259,550	△ 959,550
情報電子化費支出	810,000	801,000	9,000
HP 充実費支出	360,000	360,000	0
情報維持費支出	450,000	441,000	9,000
男女共同参画支援費支出	200,000	0	200,000
男女共同参画費支出	200,000	0	200,000
負担金支出	850,000	422,550	427,450
JABEE 負担金支出	50,000	50,000	0
農学会負担金支出	250,000	122,550	127,450
ISPP 負担金支出	300,000	0	300,000
日本微生物学連盟負担金支出	100,000	100,000	0
国際植物保護学会負担金支出	50,000	50,000	0
植物保護連合負担金支出	100,000	100,000	0
事業運営費支出	2,100,000	2,583,475	△ 483,475
会議費支出	750,000	609,360	140,640
旅費交通費支出	1,200,000	1,799,415	△ 599,415
各種委員会関係費支出	150,000	174,700	△ 24,700

管理費支出	5,279,000	5,445,197	△ 166,197
通信運搬費支出	500,000	769,720	△ 269,720
消耗品費支出	200,000	242,615	△ 42,615
事務管理費支出	3,529,000	3,529,000	0
印刷費支出	300,000	234,794	65,206
外部監査管理費支出	150,000	124,000	26,000
雑支出	600,000	755,068	△ 155,068
100周年記念事業支援金支出	2,000,000	407,435	1,592,565
事業活動支出計	35,239,000	32,971,625	2,267,375
事業活動収支差額	△ 2,177,000	△ 822,096	△ 1,354,904
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	10,300,000	10,900,000	△ 600,000
会報刊行事業安定基金取崩収入	4,000,000	4,000,000	0
国際学術交流基金取崩収入	6,300,000	6,900,000	△ 600,000
投資活動収入計	10,300,000	10,900,000	△ 600,000
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	10,200,000	10,000,000	200,000
国際学術交流基金取得支出	200,000	0	200,000
100周年記念事業特別基金取得支出	10,000,000	10,000,000	0
投資活動支出計	10,200,000	10,000,000	200,000
投資活動収支差額	100,000	900,000	△ 800,000
III 財務活動収支の部			
当期収支差額	△ 2,077,000	77,904	△ 2,154,904
前期繰越収支差額	2,376,666	2,376,666	0
次期繰越収支差額	299,666	2,454,570	△ 2,154,904

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未収金・未払金、仮払金・前受金、を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金 預 金	10,970,046	9,745,220
未 収 金	1,458,000	2,626,710
仮 払 金	0	1,000,000
合 計	12,428,046	13,371,930
未 払 金	210,000	210,000
前 受 金	9,841,380	10,625,000
預 り 金	0	82,360
合 計	10,051,380	10,917,360
次期繰越収支差額	2,376,666	2,454,570

(2) 貸借対照表 (平成 23 年 12 月 31 日現在)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	9,745,220	10,970,046	△ 1,224,826
未収金	2,626,710	1,458,000	1,168,710
仮払金	1,000,000	0	1,000,000
流動資産合計	13,371,930	12,428,046	943,884
2. 固定資産			
(2) 特定資産			
会報刊行事業安定基金	25,521,662	29,521,662	△ 4,000,000
学術奨励基金資産	17,027,595	17,027,595	0
国際学術交流基金	8,727,083	15,627,083	△ 6,900,000
100 周年記念事業特別基金	10,000,000	0	10,000,000
特定資産合計	61,276,340	62,176,340	△ 900,000
固定資産合計	61,276,340	62,176,340	△ 900,000
資産合計	74,648,270	74,604,386	43,884
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	210,000	210,000	0
前受金	10,625,000	9,841,380	783,620
預り金	82,360	0	82,360
流動負債合計	10,917,360	10,051,380	865,980
負債合計	10,917,360	10,051,380	865,980
III 正味財産の部			
2. 一般正味財産	63,730,910	64,553,006	△ 822,096
正味財産合計	63,730,910	64,553,006	△ 822,096
負債及び正味財産合計	74,648,270	74,604,386	43,884

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

消費税等の会計処理は税込み方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
会報刊行事業安定基金	29,521,662	0	4,000,000	25,521,662
学術奨励基金	17,027,595	0	0	17,027,595
国際学術交流基金	15,627,083	0	6,900,000	8,727,083
100周年記念事業特別基金	0	10,000,000		10,000,000
合 計	62,176,340	10,000,000	10,900,000	61,276,340

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
会報刊行事業安定基金	25,521,662	(0)	(25,521,662)	(0)
学術奨励基金	17,027,595	(0)	(17,027,595)	(0)
国際学術交流基金	8,727,083	(0)	(8,727,083)	(0)
100周年記念事業特別基金	10,000,000	(0)	(10,000,000)	(0)
合 計	61,276,340	(0)	(61,276,340)	(0)

(3) 正味財産増減計算書（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	22,284,640	21,839,028	445,612
正会員会費	13,090,729	12,645,000	445,729
学生会員会費	1,466,716	1,135,000	331,716
外国会員会費	121,695	152,228	△ 30,533
準会員会費	2,305,500	2,316,000	△ 10,500
臨時会員会費	0	340,800	△ 340,800
賛助会員会費	5,300,000	5,250,000	50,000
会報刊行収益	6,571,220	5,459,346	1,111,874
頒布収益	286,300	0	286,300
広告料収益	191,000	177,000	14,000
著者負担金益	6,093,920	5,282,346	811,574
研究成果公開促進費収益	2,800,000	2,900,000	△ 100,000
雑収益	493,669	753,697	△ 260,028
預金利息	36,980	88,628	△ 51,648

雑収益	456,689	665,069	△ 208,380
経常収益計	32, 149, 529	30, 952, 071	1, 197, 458
(2) 経常費用			
会報刊行費	20, 473, 708	20, 489, 299	△ 15, 591
印刷製本費	15,541,021	15,215,497	325,524
編集費	4,932,687	5,273,802	△ 341,115
教育プログラム	0	500, 000	△ 500, 000
総会・大会費	0	1, 349, 425	△ 1, 349, 425
部会等補助金	760, 000	1, 100, 000	△ 340, 000
部会補助金	600,000	700,000	△ 100,000
談話会等補助金	160,000	400,000	△ 240,000
学術奨励関係費	608, 710	738, 227	△ 129, 517
国際学術交流費	1, 259, 550	80, 000	1, 179, 550
情報電子化費	801, 000	865, 500	△ 64, 500
HP 充実費	360,000	0	360,000
情報維持費	441,000	0	441,000
男女共同参画支援費	0	0	0
男女共同参画費	0	330,000	△ 330,000
負担金	422, 550	888, 700	△ 466, 150
JABEE 負担金	50,000	50,000	0
農学会負担金	122,550	131,150	△ 8,600
ISPP 負担金	0	457,550	△ 457,550
日本微生物学連盟分担金	100,000	100,000	0
国際植物保護学会負担金	50,000	0	50,000
植物保護連合負担金	100,000	150,000	△ 50,000
事業運営費	2, 583, 475	2, 726, 311	△ 142, 836
会議費	609,360	761,881	△ 152,521
旅費交通費	1,799,415	1,964,430	△ 165,015
各種委員会関係費	174,700	0	174,700
管理費	5, 655, 197	5, 383, 246	271, 951
通信運搬費	769,720	565,449	204,271
消耗品費	242,615	215,099	27,516
事務管理費	3,529,000	3,767,000	△ 238,000
印刷費	234,794	122,220	112,574
外部会計監査費	124,000	126,000	△ 2,000
雑費	755,068	587,478	167,590
100 周年記念事業支援金	407, 435	0	407, 435
経常費用計	32, 971, 625	34, 120, 708	△ 1, 149, 083
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 822,096	△ 3,168,637	2,346,541
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 822,096	△ 3,168,637	2,346,541
2. 経常外増減の部			
当期一般正味財産増減額	△ 822,096	△ 3,168,637	2,346,541
一般正味財産期首残高	64,553,006	67,721,643	△ 3,168,637
一般正味財産期末残高	63,730,910	64,553,006	△ 822,096
II 指定正味財産増減の部			
III 正味財産期末残高	63, 730, 910	64, 553, 006	△ 822, 096

(4) 財産目録 (平成 23 年 12 月 31 日現在)

貸借対照表科目		場所・物量等	金 額
(流動資産)	現金	手元保管	252, 970
	預金	普通預金	7, 770, 602
		三井住友銀行白山支店	1, 750, 367
		三菱東京 UFJ 銀行駒込支店	1, 267, 536
		ジャパンネット銀行	2, 389, 214
		CITIBANK	1, 192, 393
		京都銀行	660, 726
		佐賀共栄銀行	510, 366
		振替貯金	1, 721, 648
	未収金		2, 626, 710
	仮払金		1, 000, 000
	総会・大会		1, 000, 000
流動資産合計			13, 371, 930
(固定資産)			
特定資産	会報刊行事業安定基金		25, 521, 662
		ジャパンネット銀行	6, 006, 000
		三菱東京 UFJ 銀行駒込支店定期	16, 964, 269
		三井住友銀行白山支店定期 2	2, 551, 393
	学術奨励基金資産		17, 027, 595
		三井住友銀行白山支店定期	17, 027, 595
	国際学術交流基金		8, 727, 083
		三井住友銀行白山支店定期	8, 446, 584
		ジャパンネット銀行	280, 499
	100 周年記念事業特別基金		10, 000, 000
		ジャパンネット銀行定期	10, 000, 000
固定資産合計			61, 276, 340
資産合計			74, 648, 270
(流動負債)			
	未払金		210, 000
	前受金		10, 625, 000
	正会員		9, 915, 000
	学生会員		680, 000
	外国会員		30, 000
	預り金		82, 360
流動負債合計			10, 917, 360
負債合計			10, 917, 360
正味財産			63, 730, 910

3. 平成 23 年度会計監査報告

平成 23 年度日本植物病理学会収支決算について、平成 24 年 2 月 10 日に岡田事務所 岡田 茂公認会計士の監査を受け、決算書類が「我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、日本植物病理学会の平成 23 年 12 月 31 日をもって終了する会計年度の収支及び正味財産増減の状況並びに同事業年度末日現在の財産状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。」との監査報告書を受けました。その後、学会会計監査の結果、収支決算が確実なることを確認しました。

平成 24 年 2 月 14 日

会計監査

夏 秋 啓 子 ㊞
雨 宮 良 幹 ㊞
有 江 力 ㊞

4. 平成 23 年度学会報編集報告

項 目	ページ数											
	JGPP（英文誌）							日植病報（和文誌）				
	1 号 1 月	2 号 3 月	3 号 5 月	4 号 7 月	5 号 9 月	6 号 11 月	計	1 号 2 月	2 号 5 月	3 号 8 月	4 号 11 月	計
[ページ数内]												
総説	9 (1)	…	…	9 (1)	…	…	18 (2)	…	…	…	…	0 (0)
原著論文	39 (5)	37 (5)	54 (6)	9 (1)	19 (2)	9 (1)	167 (20)	22 (2)	22 (3)	…	22 (2)	66 (7)
短報	11 (2)	20 (4)	13 (3)	18 (4)	20 (5)	16 (3)	98 (21)	10 (2)	4 (1)	5 (1)	17 (4)	36 (8)
病害短信	15 (4)	15 (4)	6 (2)	16 (5)	3 (1)	3 (1)	58 (17)	…	…	3 (1)	…	3 (1)
論文総頁	74 (12)	72 (13)	73 (11)	52 (11)	42 (8)	28 (5)	341 (60)	32 (4)	26 (4)	8 (2)	39 (6)	105 (16)
講演要旨（会長・受賞者）	…	…	…	…	…	24 (7)	24 (7)	…	…	18 (7)	…	18 (7)
講演要旨（平成 23 年度大会）	…	…	…	…	…	…	…	…	…	114	…	114
講演要旨（平成 22 年度部会）	…	…	…	…	…	…	…	45	…	…	…	45
本会記事	…	…	…	…	…	…	…	5	16	…	…	21
その他	…	…	…	…	1	2	3	…	…	…	1	1
計	74 (12)	72 (13)	73 (11)	52 (11)	43 (8)	54 (12)	368 (67)	82 (4)	42 (4)	140 (9)	40 (6)	304 (23)
[ページ数外]												
大会案内・お知らせ	…	…	…	…	…	…	…	8	4	…	12	24
会則・規定	…	…	…	…	…	…	…	16	…	…	…	16
学会ニュース	…	…	…	…	…	…	…	3	2	14	7	26
その他	…	…	1	…	1	…	2	9	7	7	14	37
計	0	0	1	0	1	0	2	36	13	21	33	103
[総計]	74	72	74	52	44	54	370	118	55	161	73	407

* () 内は論文数

II. 平成24年度会務案

1. 行事案

- (1) 学会報（英文誌第78巻第1～6号，和文誌第78巻第1～4号）を発行する。
- (2) 大会，部会，談話会，研究会を開催する。
 - 1) 大会：平成24年3月28～30日 福岡国際会議場（福岡市）
 - 2) 北海道部会：平成24年10月18～19日 北海道大学農学部（札幌市）
 - 3) 東北部会：平成24年9月13～14日 山形大学農学部（鶴岡市）
 - 4) 関東部会：平成24年9月13～14日 法政大学市ヶ谷キャンパス（千代田区）
 - 5) 関西部会：平成24年9月27～28日 とりぎん文化会館（鳥取市）
 - 6) 九州部会：平成24年11月14～15日 会場未定（福岡市）
- 7) 第2回日韓合同シンポジウム：平成24年3月27日 福岡国際会議場（福岡市）
- 8) EBC研究会ワークショップ2012：平成24年9月12日 全農営農・技術センター（平塚市）
- 9) 第12回植物病原菌類談話会：平成24年3月30日 福岡国際会議場（福岡市）
- 10) 第22回殺菌剤耐性菌研究会シンポジウム：平成24年3月31日 福岡国際会議場（福岡市）
- 11) 第12回バイオコントロール研究会：平成24年3月31日 福岡国際会議場（福岡市）
- 12) 第8回教育プログラム：平成24年9月3～7日 愛媛大学（松山市）
- 13) 第47回植物感染生理談話会：平成24年8月30日～9月1日 休暇村近江八幡（近江八幡市）
- 14) 第26回土壌伝染病談話会：平成24年9月20日 東葛テクノプラザ（柏市）
- 15) 第6回植物病害診断研究会：平成24年11月13～14日 会場未定（福岡市）
- (3) 学会賞，学術奨励賞，論文賞等の選考を行う。
- (4) 大会において学生優秀発表賞の選考を行う。
- (5) 名誉会員の推挙，永年会員の推挙を行う。
- (6) 平成25年度副会長の選挙を行う。
- (7) 学会傘下の研究会・談話会・教育プログラムの内容のうち優れたものを和文誌レビュー論文のかたちで掲載する。
- (8) 会員システムの更新を行う。
- (9) その他

※平成25年度大会：平成25年3月27～29日（岐阜大学）

2. 平成24年度一般会計予算書（案）（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）（単位：円）

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会費収入	22,152,000	21,772,000	380,000
正会員会費収入	12,845,000	13,000,000	△155,000
学生会員会費収入	1,752,000	1,050,000	702,000
外国会員会費収入	225,000	252,000	△27,000
準会員会費収入	2,130,000	2,220,000	△90,000
賛助会員会費収入	5,200,000	5,250,000	△50,000
会報刊行収入	6,010,000	6,510,000	△500,000
頒布収入	350,000	350,000	0
広告料収入	160,000	160,000	0
著者負担金収入	5,500,000	6,000,000	△500,000
事業収入	17,638,634	0	17,638,634
大会収入	8,000,000	0	8,000,000
部会収入	3,191,086	0	3,191,086
談話会・研究会収入	5,647,548	0	5,647,548
教育プログラム収入	800,000	0	800,000

研究成果公開促進費収入	2,700,000	4,000,000	△ 1,300,000
雑収入	540,000	780,000	△ 240,000
預金利息収入	40,000	80,000	△ 40,000
雑収入	500,000	700,000	△ 200,000
事業活動収入計	49,040,634	33,062,000	15,978,634
2. 事業活動支出			
会報刊行費支出	20,800,000	20,800,000	0
印刷製本費支出	16,000,000	16,000,000	0
編集費支出	4,800,000	4,800,000	0
事業支出	18,293,500	2,100,000	16,193,500
大会支出	9,000,000	1,000,000	8,000,000
部会支出	2,856,000	700,000	2,156,000
談話会・研究会支出	5,137,500	400,000	4,737,500
教育プログラム支出	1,300,000	0	1,300,000
学術奨励関係費支出	1,330,000	800,000	530,000
国際学術交流費支出	160,000	300,000	△ 140,000
情報電子化費支出	1,700,000	810,000	890,000
HP 充実費支出	360,000	360,000	0
情報維持費支出	1,340,000	450,000	890,000
男女共同参画支援費支出	200,000	200,000	0
負担金支出	1,050,000	850,000	200,000
JABEE 負担金支出	50,000	50,000	0
農学会負担金支出	150,000	250,000	△ 100,000
国際植物病理学会負担金支出	600,000	300,000	300,000
日本微生物学連盟負担金支出	100,000	100,000	0
国際植物保護学会負担金支出	50,000	50,000	0
植物保護連合負担金支出	100,000	100,000	0
事業運営費支出	2,600,000	2,100,000	500,000
会議費支出	750,000	750,000	0
旅費交通費支出	1,700,000	1,200,000	500,000
各種委員会関係費支出	150,000	150,000	0
管理費支出	4,947,000	5,279,000	△ 332,000
通信運搬費支出	500,000	500,000	0
消耗品費支出	200,000	200,000	0
事務管理費支出	3,297,000	3,529,000	△ 232,000
印刷費支出	300,000	300,000	0
外部監査管理費	150,000	150,000	0
雑支出	500,000	600,000	△ 100,000
100 周年記念事業支援金支出	2,000,000	2,000,000	0
事業活動支出計	53,080,500	35,239,000	17,841,500
事業活動収支差額	△ 4,039,866	△ 2,177,000	△ 1,862,866

II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定資産取崩収入	2,400,000	10,300,000	△7,900,000
100周年記念事業特別基金取崩収入	2,400,000	0	2,400,000
会報刊行事業安定基金取崩収入	0	4,000,000	△4,000,000
国際学術交流基金取崩収入	0	6,300,000	△6,300,000
投資活動収入計	2,400,000	10,300,000	△7,900,000
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	0	10,200,000	△10,200,000
国際学術交流基金取得支出	0	200,000	△200,000
100周年記念事業特別基金取得支出	0	10,000,000	△10,000,000
投資活動支出計	0	10,200,000	△10,200,000
投資活動収支差額	2,400,000	100,000	2,300,000
III 財務活動収支の部			
当期収支差額	△1,639,866	△2,077,000	437,134
前期繰越収支差額	2,459,070	2,376,666	82,404
次期繰越収支差額	819,204	299,666	519,538

3. 学会報編集計画案

(1) 編集機関

学会報第78巻の編集は、英文誌（Journal of General Plant Pathology）、和文誌（日本植物病理学会報 Japanese Journal of Phytopathology）とも下記のように佐賀大学にて行う。

編集事務局：佐賀大学農学部

編集委員長：大島一里

副委員長：岩井 久

編集幹事長：草場基章

印刷：英文誌 シュプリンガー・ジャパン（株）

和文誌 中西印刷（株）

発行日：英文誌 1号1月，2号3月，3号5月，4号7月，5号9月，6号11月

和文誌 1号2月，2号5月，3号8月，4号11月

(2) 投稿要領

原稿は投稿規程・細則に従って作成し、和文誌については、編集委員長（〒840-8502 佐賀市本庄町1番地 佐賀大学農学部応用生物科学科 大島一里）あて送付すること。

英文誌については、ウェブサイト <https://www.editorialmanager.com/jgpp/> にアクセスして投稿すること。

平成24年度役員および委員

会長 奥野哲郎

副会長 百町満朗

評議員（◎常任）

北海道地区 ◎近藤則夫 田中文夫 増田 税

東北地区 ◎佐野輝男 吉川信幸 高橋英樹
古屋廣光

北関東地区 ◎夏秋知英 ◎對馬誠也 石黒 潔
阿久津克己 石川成寿 畔上耕児
築尾嘉章 津田新哉

南関東地区 ◎難波成任 ◎根岸寛光 桑田 茂
西尾 健 濱本 宏 夏秋啓子
平塚和之 有江 力 寺岡 徹

中部地区 ◎百町満朗 瀧川雄一 川北一人
景山幸二 柘植尚志 高松 進

近畿地区 ◎奥野哲郎 土佐幸雄 大木 理
久保康之 相野公孝

中国・四国地区 ◎秋光和也 荒瀬 榮 曳地康史
白石友紀 尾谷 浩 西口正通

九州地区 ◎土屋健一 岩井 久 大島一里
田代暢哉

会長指名 廣岡 卓 北 宜裕 松永 礼
森田健二 仲川晃生 金山晋治
長谷川裕 高橋賢司

会計監査 有江 力 夏秋啓子 西尾 健

原著編集委員（◎委員長，○副委員長）

◎大島一里 ○岩井 久 有江 力
Bogdanove, A.J. Coffey, M.D.

藤 晋一 古屋成人
Inoue-Nagata, A.K. 岩波 徹
Jung, H.-Y. 景山幸二 小林括平
児玉基一朗 近藤則夫 Murray, T.D.
中村 仁 夏秋知英 大島研郎
Pappu, H.R. 笹谷孝英 鈴木文彦
高橋英樹 豊田和弘 津下誠治
月星隆雄 對馬誠也 Walsh, J.A.
Wirsal, S.G.R. Yun, S.-H 善林 薫

賞選考委員 (◎委員長)

◎奥野哲郎 百町満朗 柘植尚志
有江 力 夏秋知英 土佐幸雄
瀧川雄一

功績者推薦委員 (◎委員長)

◎白石友紀 夏秋知英 寺岡 徹
築尾嘉章

選挙管理委員 (◎委員長)

◎阿久津克己 石川成寿 平塚和之

病名委員 (◎委員長)

◎仲川晃生 阿部恭久 荒城雅昭
石川浩一 岩井 久 門田育生
兼松聡子 近藤則夫 窪田昌春
宮川久義 夏秋啓子 大木 理
佐橋憲生 佐藤 衛 佐藤豊三
白川 隆 菅原 敬 瀧川雄一
竹内 純 田中文夫 富岡啓介
吉田重信 鈴木孝仁 (事務局)

幹 事

庶務幹事長 濱本 宏
庶務副幹事長 根岸寛光
庶務幹事 宮田伸一 芦澤武人
会計幹事 齋藤憲一郎
副会計幹事 小松 健
編集幹事長 草場基章
編集幹事 中村正幸 平八重一之 大貫正俊
塩谷 浩 竹下 稔 田代暢哉
津野和宣 上田重文 吉田政博

専門委員会 (◎委員長)

100 周年記念事業実行委員会

◎難波成任 秋光和也 有江 力
藤田佳克 日比忠明 百町満朗
石黒 潔 近藤則夫 眞山滋志
夏秋知英 根岸寛光 大島一里
奥野哲郎 佐野輝男 白石友紀

高橋賢司 土屋健一 對馬誠也
上田一郎 山田昌雄 山次康幸
吉川信幸

学会ニュース編集委員会

◎高橋賢司 濱本 宏 根岸寛光
植草秀敏 宮田伸一

植物ウイルス分類委員会

◎吉川信幸 石川浩一 大島一里
鈴木信弘 津田新哉 中野正明
難波成任 畑谷達児 大木 理

国際対応委員会

◎夏秋啓子 柘植尚志 濱本 宏
佐野輝男 吉川信幸 根岸寛光
近藤則夫

将来問題検討委員会

◎難波成任 百町満朗 根岸寛光
小松 健 石川成寿 夏秋知英
柘植尚志 土佐幸雄 瀧川雄一

教育プログラム推進委員会

◎百町満朗 濱本 宏 石黒 潔
西尾 健 石川成寿 根岸寛光
小松 健 石井英夫

技術士対応委員会

◎難波成任 西尾 健 桑田 茂
根岸寛光 中保一浩 濱本 宏
小松 健 大島研郎

5 学会技術士育成推進委員会

◎難波成任 西尾 健 桑田 茂
築尾嘉章 大島研郎

JABEE 対応委員会

◎桑田 茂 増田 税 生井恒雄
高橋英樹 夏秋知英 穴戸雅宏
根岸寛光 寺岡 徹 瀧川雄一
古賀博則 大木 理 豊田秀吉
土佐幸雄 豊田和弘 大島一里
岩井 久

男女共同参画学協会連絡会

夏秋啓子

部会長

北海道部会長 近藤則夫
東北部会長 古屋廣光
関東部会長 西尾 健
関西部会長 大木 理
九州部会長 土屋健一

日本学術会議・日本農学会・国際学会等の委員

日本学術会議連携会員 上田一郎 白石友紀 柘植尚志

夏秋啓子

植物保護科学連合運営委員会

濱本 宏 夏秋啓子

日本微生物学連盟副理事長

上田一郎

日本微生物学連盟 監事

柘植尚志

日本農学会 評議員 奥野哲郎 百町満朗

運営委員 濱本 宏

財団法人農学会 農学技術者教育推進委員会

桑田 茂

国際微生物連合 (IUMS)

対応委員 一瀬勇規

プログラム委員 穴戸雅宏

ウイルス分類委員 吉川信幸

細菌命名委員 瀧川雄一

国際植物保護会議委員 寺岡 徹

国際植物病理学会 (ISPP)

Council Members 寺岡 徹 秋光和也 土屋健一

夏秋知英 高橋英樹

Correspondent for Newsletter 大島一里

Members of Committee

Bacteriology 土屋健一

Chemical Control 石井英夫

Epidemiology 石黒 潔

Forest Pathology 鈴木和夫

Fusarium 青木孝之

Phytophthora 東條元昭

Rhizoctonia 内藤繁男

Seed Pathology 加来久敏

Soilborne Plant Pathogens 穴戸雅宏

Taxonomy of Plant Pathogenic Bacteria

瀧川雄一

アジア植物病理学会 (AASPP)

Council Member 夏秋啓子

平成 24 年度大会運営委員会

大会委員長：土屋健一

運営委員：井手洋一，稲田 稔，井上博喜，岩井 久，
上田重文，浦 広幸，江口幸枝子，大島一里，
大城 篤，大貫正俊，岡本 潤，小川哲治，
尾川宜広，尾松直志，梶谷裕二，亀川 藍，

川上 颯，河野亜希子，河野伸二，菅野善明，
菊原賢次，草野成夫，草場基章，櫛間義幸，
國丸謙二，黒木 尚，後藤英世，酒井淳一，
塩谷 浩，正司和之，菅 康弘，染谷 孝，
高山智光，澤岨哲也，竹下 稔，田代暢哉，
田場 聡，津野和宣，富村健太，中西善裕，
中村正幸，中村吉秀，難波信行，西 八東，
野口真弓，東 貴彦，平島敬太，平八重一之，
古田明子，古屋成人，松元 賢，宮坂 篤，
森山美穂，諸見里善一，山口純一郎，吉田政博，
吉田麻里子，吉田満明，吉田めぐみ (50 音順)

III. 会則・規程の改正 (案)

改正する事項について，概要を記し，関連する会則・規程を示した．条文の具体的な改正については，新旧対照表に記した．

1. 会員に関する改正 (平成 25 年会計年度から施行)

(1) 66 歳以上の正会員会費の設定 (会員細則 (新設) 第 1 条)

「(ただし会計年度内に 66 歳以上に達しており評議員の被選挙権を有さず，英文誌の配布をウェブ購読とする正会員は 5,000 円)」

(2) 学部生会員の設定 (会則第 5 条，会員細則第 1 条)

「学部生会員 (大学院生を除く，中高生を含む学生で，会報の配布はウェブ購読とする.) : 1,000 円」

(3) 学部生会員の権利の詳細 (会則第 6 条，第 19 条，会員細則第 2 条)

(下表を参照)

(4) 外国会員の会費の円建化 (会員細則第 1 条)

「外国会員の会費納入は円建とし 9,000 円とする。」

(5) 会報の配布の様式の明記 (会員細則第 1 条)

(下表を参照)

(6) 参加費等の会員料金設定について (会員細則第 2 条)

「正会員，学生会員，学部生会員，名誉会員および永年会員は参加費等に会員料金が設定される本会の研究発表会または講演会に会員料金にて参加する権利を有する。」

(7) 賛助会員の権利の詳細 (会員細則第 3 条，第 4 条)

「賛助会員はその口数に応じ本会の大会に招待を受け権利を有する。」「賛助会員はその口数に応じ和文誌に広告を掲載する権利を有する。」

会員種別	年会費	会報の配布		投稿資格	研究集会		評議員の 選挙権・ 被選挙権	総会議事の 決定権	
		英文誌	和文誌		参加費	研究発表 資格			
正会員	10,000 円	冊子体・ウェブ購読		有する	会員料金	有する	有する ****	有する	
66 歳以上 * の希望者	5,000 円	ウェブ購読	冊子体 ウェブ購読						有する
学生会員	5,000 円	冊子体・ウェブ購読							
学部生会員 **	1,000 円	ウェブ購読		有しない			有しない	有しない	有しない
名誉会員	無料	冊子体・ウェブ購読		有する			有する	有する ****	有する
永年会員	無料	ウェブ購読	冊子体 ウェブ購読						
英文誌冊子体 希望者	5,000 円	冊子体・ウェブ購読							
賛助会員	一口 50,000 円	冊子体・ウェブ購読		和文誌への 広告掲載	口数に応じ 大会に招待	有しない	有しない	有しない	
準会員	15,000 円	冊子体		有しない	—				
外国会員 ***	9,000 円	冊子体・ウェブ購読		有する	会員料金	有する	有しない	有する	

* 会計年度内（1/1 ～ 12/31）に評議員の被選挙権を有しない者

** 大学院生を除く，中高生を含む学生

*** 国外で会報の配布を受ける正会員

**** 選挙施行年度内に年齢が 66 歳以上に達するものは被選挙権を有しない

2. 評議員など役員に関する改正

(1) 常任評議員について明記（会則第 11 条 4）

「評議員のうち地域別に評議員数に応じ、総数 10 名を評議員選挙の得票数の多い者から常任とする」，「同数の場合は、年長者をとる」

(2) 評議員の欠員・転出について明記（評議員選挙施行細則第 12 条）

「評議員は、健康上の理由その他特別の事情により任を辞した場合、および地区選出評議員が異動等により他地区へ転出した場合、欠員となる」，「任期中に他選挙区へ転出した評議員は会長指名評議員として任を受け、その任期は残任期間とする」

(3) 副会計幹事の設置（会則第 11 条 11，基金設定・管理規程）

(4) 幹事会について明記（会則第 13 条 4）

「幹事会は会長、副会長、庶務幹事、会計幹事および副会計幹事で組織し、会務案及び事業計画の作成を行う」

3. 大会に関する改正

(1) 大会開催の要綱を明記（会則第 20 条）

「年 1 回、原則として春季に 3 日間開催する」，「原則として口頭による研究発表会を行う」，「定期総会、新会長・受賞者講演は、大会初日の冒頭に行う」，「講演発表できる者は大会の開催年度の学会会費納入済みの、別に定める権利を有する日本植物病理学会会員に限る。また発表できる演題は、1 人 1 題までとする」，「大会の運営は大会委員長が行う」

4. 部会に関する改正

(1) 「部会」（研究報告会）の開催日程の協議を明記（会則第 28 条）

「部会開催の日程については本学会の関係する他行事と重複しないように配慮し、当該地区評議員ならびに会長と事前に協議しなければならない」

5. 学生優秀発表賞に関する改正

(1) 学生優秀発表賞の選考（日本植物病理学会学生優秀発表賞授賞規程 4）

本賞の選考は賞選考委員会（会則第 13 条 6 項）が行っていたが、「大会委員長により委嘱された審査委員により選考される」こととなった。

- (2) 学生優秀発表賞の授与（日本植物病理学会学生優秀発表賞授賞規程3）

「学生優秀発表賞は大会委員長が授与する」

6. 講演要旨の和文誌への掲載に関する改正

講演要旨の和文誌への掲載に関して、明記した（日本植物病理学会論文審査編集規程6）。

「大会ならびに部会の研究発表会の講演要旨は、次に定める所定の審査の後、日本植物病理学会報に掲載される。講演要旨はその講演の担当座長1名および大会委員長あるいは部会長による審査を経て、最終的に編集委員長によって採択の可否が決定される。」

7. その他

- (1) 事務所住所の変更（会則第4条）

- (2) 総会について「大会と合わせて召集する」と明記（会則第17条）。

- (3) 「基金に関する規程は別に定める」、「経理に関する規程は別に定める」と明記（会則第22条、23条）

- (4) 談話会および研究会のうち、「植物病害生態研究会」が解散したので削除（会則第29条）

- (5) 「特別会計（学術奨励基金）」の記載を「学術奨励基金」に修正（日本植物病理学会授賞規程9）

- (6) 「会報刊行事業安定化基金」を「学術事業安定化基金」に名称変更（基金設定・管理規程1, 3）

- (7) 経理規程にある会計基準の記載、会計年度の記載は、会則と重なるので削除した（経理規程旧第2条、3条）上で番号を整えた。

新 旧 対 照 表

改 正 後	現 行
第1章 総則 第4条 本会は事務所を東京都北区中里2丁目28番10号日本植物防疫協会内におく。 第2章 会員 第5条 本会の会員は正会員、学生会員、学部生会員、名誉会員、永年会員、賛助会員、準会員とする。正会員は本会の趣旨に賛同して入会し、所定の会費を納入する個人、学生会員および学部生会員は大学等に在学中で指導教官の証明を得て本会に入会し、所定の学生会費を納入する個人、賛助会員は本会の趣旨に賛同して入会し、所定の賛助会費を納入する個人または団体、準会員は本会の趣旨に賛同して入会し、所定の会費を納入する団体、名誉会員は本会の発展に多大の功績があった個人、永年会員は永年にわたって本会の会員であり、学会活動を行った個人で、名誉会員、永年会員とも会長の推薦を経て総会の承認を得た者。なお、正会員のうち、国外で会報の配布を受ける者を外国会員として扱う。学部生会員の詳細は別に定める。 第6条 会員は次の権利を有する。 (1) 会報の配布を受けることと本会印刷物購入上の特典。 (2) 正会員、学生会員、名誉会員および永年会員は会報への投稿。 (3) 正会員、学生会員、学部生会員、名誉会員および永年会員は本会の研究発表会または講演会などへの出席。 (4) 正会員、学生会員、名誉会員および永年会員は本会の研究発表会または講演会などにおける研究発表。 (5) 正会員、学生会員、名誉会員および永年会員は本会の運営に関する意見の具申。 (6) 日本に在住する正会員と学生会員に限り、第11条第3項に掲げる評議員の選挙権および被選挙権。 (7) その他詳細は別に定める。	第1章 総則 第4条 本会は事務所を東京都豊島区駒込1丁目43番11号日本植物防疫協会内におく。 第2章 会員 第5条 本会の会員は正会員、学生会員、名誉会員、永年会員、賛助会員、準会員の6種とする。正会員は本会の趣旨に賛同して入会し、所定の会費を納入する個人、学生会員は大学等に在学中で指導教官の証明を得て本会に入会し、所定の学生会費を納入する個人、賛助会員は本会の趣旨に賛同して入会し、所定の賛助会費を納入する個人または団体、準会員は本会の趣旨に賛同して入会し、所定の会費を納入する団体、名誉会員は本会の発展に多大の功績があった個人、永年会員は永年にわたって本会の会員であり、学会活動を行った個人で、名誉会員、永年会員とも会長の推薦を経て総会の承認を得た者。なお、正会員のうち、国外で会報の配布を受ける者を外国会員として扱う。また、学生会員の継続年数は原則として6年を越えないものとする。 第6条 会員は次の権利を有する。 (1) 会報の配布を受けることと本会印刷物購入上の特典。 (2) 正会員、学生会員、名誉会員および永年会員は会報への投稿。 (3) 正会員、学生会員、名誉会員および永年会員は本会の研究発表会または講演会などへの出席と研究発表。 (4) 正会員、学生会員、名誉会員および永年会員は本会の運営に関する意見の具申。 (5) 日本に在住する正会員と学生会員に限り、第11条第3項に掲げる評議員の選挙権および被選挙権。

下線が変更点。

改 正 後	現 行
第 10 条 各種会員の会費の年額は、評議員会で審議し、総会の議決によって定める。会費は前納するものとし、すでに納入した会費は返さない。 2 <u>会費の詳細は別に定める。</u> 第 3 章 役員および委員 第 11 条 本会に次の役員および委員をおく。役員は、会長、副会長、評議員、会計監査とする。委員は編集委員、病名委員、賞選考委員、功績者推薦委員、選挙管理委員、幹事、その他必要と認められる専門委員とし、評議員会の議を経て会長が委嘱する。 2 会長には前年度の副会長が就任するものとし、副会長は評議員の互選により選出する。ただし、選挙施行年度内に年齢が 66 歳以上に達するものは被選挙権を有しない。選挙の方法は別に定める。 3 評議員は正会員および学生会員の互選による選出者および会長、副会長、編集委員長、庶務幹事長および会長指名者よりなる。選挙の方法は別に定める。会長指名評議員は評議員会が学会運営に必要と認めた場合若干名を指名することができる。 4 評議員のうち地域別に評議員数に応じ、<u>総数 10 名を評議員選挙の得票数の多い者から常任とする。同数の場合は、年長者をとる。</u>ただし、常任評議員が被選挙区から他の地区に転出した場合は、指名を解除し、当該選挙区から新たに得票数の多い者から常任を補充するものとする。<u>同数の場合は、年長者をとる。</u> 5 会計監査は評議員の互選により選出する。ただし、選挙施行年度内に年齢が 66 歳以上に達するものは被選挙権を有しない。選挙の方法は別に定める。 6 編集委員長は会長が指名する。 7 病名委員長は会長が指名する。 8 賞選考委員長は会長とし、委員には副会長、および会長が指名する 6 名の正会員をもってあてる。会長は原則として評議員の中から専門分野、地域性等を考慮して委員を指名し、その任期は 2 年、毎年半数交代とする。なお、2 期連続しての再任はないものとする。 9 功績者推薦委員のうち 1 名を功績者推薦委員長とする。 10 選挙管理委員のうち 1 名を選挙管理委員長とする。 11 幹事は会長が委嘱する。幹事は庶務幹事、会計幹事、副会計幹事、編集幹事とし、庶務幹事と会計幹事、副会計幹事のうち 1 名を庶務幹事長、1 名を庶務副幹事長、編集幹事のうち 1 名を編集幹事長とする。庶務幹事長には前年度の庶務副幹事長が就任し、<u>会計幹事には前年度の副会計幹事が就任するものとする。</u> 第 13 条 本会に次の組織をおく。評議員会、常任評議員会、幹事会、編集委員会、病名委員会、賞選考委員会、功績者推薦委員会、その他必要と認められる専門委員会。 2 評議員会は会長が召集し、会務を審議する。 3 常任評議員会は会長が召集し、緊急を要する会務等を審議する。 4 幹事会は会長、副会長、庶務幹事、会計幹事および副会計幹事で組織し、<u>会務案及び事業計画の作成を行う。</u>	第 10 条 各種会員の会費の年額は、評議員会で審議し、総会の議決によって定める。会費は前納するものとし、すでに納入した会費は返さない。 2 会費は以下のとおりとする。正会員 10,000 円、学生会員 5,000 円、名誉会員および永年会員 免除（ただし、英文誌の購読を希望する永年会員は 5,000 円）、外国会員 \$80（円で支払う場合には 9,000 円を徴収）、準会員 15,000 円、賛助会員 1 口 50,000 円 第 3 章 役員および委員 第 11 条 本会に次の役員および委員をおく。役員は、会長、副会長、評議員、会計監査とする。委員は編集委員、病名委員、賞選考委員、功績者推薦委員、選挙管理委員、幹事、その他必要と認められる専門委員とし、評議員会の議を経て会長が委嘱する。 2 会長には前年度の副会長が就任するものとし、副会長は評議員の互選により選出する。ただし、選挙施行年度内に年齢が 66 歳以上に達するものは被選挙権を有しない。選挙の方法は別に定める。 3 評議員は正会員および学生会員の互選による選出者および会長、副会長、編集委員長、庶務幹事長および会長指名者よりなる。選挙の方法は別に定める。会長指名評議員は評議員会が学会運営に必要と認めた場合、会長が若干名を指名することができる。 4 評議員のうち地域別に評議員数に応じて<u>若干名を会長指名により常任とする。ただし、常任評議員が被選挙区から他の地区に転出した場合は、指名を解除し、当該選挙区から新たに常任を補充するものとする。</u> 5 会計監査は評議員の互選により選出する。ただし、選挙施行年度内に年齢が 66 歳以上に達するものは被選挙権を有しない。選挙の方法は別に定める。 6 編集委員長は会長が指名する。 7 病名委員長は会長が指名する。 8 賞選考委員長は会長とし、委員には副会長、および会長が指名する 6 名の正会員をもってあてる。会長は原則として評議員の中から専門分野、地域性等を考慮して委員を指名し、その任期は 2 年、毎年半数交代とする。なお、2 期連続しての再任はないものとする。 9 功績者推薦委員のうち 1 名を功績者推薦委員長とする。 10 選挙管理委員のうち 1 名を選挙管理委員長とする。 11 幹事は会長が委嘱する。幹事は庶務幹事、会計幹事、編集幹事とし、庶務幹事と会計幹事のうち 1 名を庶務幹事長、1 名を庶務副幹事長、編集幹事のうち 1 名を編集幹事長とする。庶務幹事長には前年度の庶務副幹事長が就任するものとする。 第 13 条 本会に次の組織をおく。評議員会、常任評議員会、編集委員会、病名委員会、賞選考委員会、功績者推薦委員会、その他必要と認められる専門委員会。 2 評議員会は会長が召集し、会務を審議する。 3 常任評議員会は会長が召集し、緊急を要する会務等を審議する。 4 編集委員会は編集委員長が召集し、会報に投稿された論文の掲載、その他会報に関する事項の審議および論文賞を選定する。なお、投稿論文等の審査および編集に関する規程、ならびに論文賞の授賞候補論文の推薦、選定およびその決定等に関する規程は別途これを定める。

下線が変更点。

改正後	現行
5 編集委員会は編集委員長が召集し、会報に投稿された論文の掲載、その他会報に関する事項の審議および論文賞を選定する。なお、投稿論文等の審査および編集に関する規程、ならびに論文賞の授賞候補論文の推薦、選定およびその決定等に関する規程は別途これを定める。 6 病名委員会は病名委員長が召集し、病名に関する事項を審議する。 7 賞選考委員会は日本植物病理学会学会賞および同学術奨励賞の授賞候補者についての審議および第1次選定を行う。なお、授賞候補者の推薦、選定および決定等に関する規程は別途これを定める。 8 功績者推薦委員会は名誉会員、永年会員および貢献者表彰の候補者の推薦を行う。なお、名誉会員および永年会員の推薦は会則第5条によって行う。 9 専門委員会は会長の委嘱する専門委員で組織し、会長の委嘱する必要な事項を審議する。専門委員のうち1名を当該委員会の委員長とする。	5 病名委員会は病名委員長が召集し、病名に関する事項を審議する。 6 賞選考委員会は日本植物病理学会学会賞および同学術奨励賞の授賞候補者についての審議および第1次選定を行う。また、学生優秀発表授賞者の選定を行う。なお、授賞候補者の推薦、選定および決定等に関する規程は別途これを定める。 7 功績者推薦委員会は名誉会員、永年会員および貢献者表彰の候補者の推薦を行う。なお、名誉会員および永年会員の推薦は会則第5条によって行う。 8 専門委員会は会長の委嘱する専門委員で組織し、会長の委嘱する必要な事項を審議する。専門委員のうち1名を当該委員会の委員長とする。
第4章 総会	第4章 総会
第17条 総会は定期総会および臨時総会とし、会長が召集する。定期総会は毎年1回、<u>大会と合わせて</u>召集する。臨時総会は次の場合に召集する。 (1) 会長が必要と認めたとき。 (2) 評議員の過半数から請求があったとき。 (3) 正会員の3分の1以上から会議の目的事項を示して請求があったとき。 第19条 総会の議事は出席した正会員、学生会員、名誉会員および永年会員の過半数で決し、賛否同数の場合は議長が決する。	第17条 総会は定期総会および臨時総会とし、会長が召集する。定期総会は毎年1回召集する。臨時総会は次の場合に召集する。 (1) 会長が必要と認めたとき。 (2) 評議員の過半数から請求があったとき。 (3) 正会員の3分の1以上から会議の目的事項を示して請求があったとき。 第19条 総会の議事は出席した正会員、学生会員、名誉会員および永年会員の過半数で決し、賛否同数の場合は議長が決する。
第5章 大会	第5章 大会
第20条 大会は研究発表会、講演会などよりなり、<u>次の要項により開催する。</u> (1) <u>大会は年1回、原則として春期に3日間開催する。</u> (2) <u>研究発表会では原則として口頭による発表を行う。</u> (3) <u>定期総会、新会長講演および学会賞などの受賞者講演は、大会初日の冒頭に行う。</u> (4) <u>講演発表できる者は大会の開催年度の学会会費納入済みの別に定める権利を有する日本植物病理学会会員に限る。また発表できる演題は、1人1題までとする。</u> (5) <u>大会の運営は大会委員長が行う。</u>	第20条 大会は研究発表会、講演会などよりなり、<u>原則として年1回開催する。大会の運営は大会委員長が行う。</u>
第6章 会計	第6章 会計
第22条 本会の経費は会費およびその他の収入をもってあてる。 2 本会の会計は、公益法人会計基準に準拠して運営する。 3 本会に特定の目的を有する基金を設定することができるものとする。設定した基金は、固定資産として管理するものとし、基金を取り崩す場合は、評議員会で審議し、総会の議決による。<u>基金に関わる規程は別に定める。</u> 第23条 本会の会計年度は毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。<u>経理に関する規程は別に定める。</u>	第22条 本会の経費は会費およびその他の収入をもってあてる。 2 本会の会計は、公益法人会計基準に準拠して運営する。 3 本会に特定の目的を有する基金を設定することができるものとする。設定した基金は、固定資産として管理するものとし、基金を取り崩す場合は、評議員会で審議し、総会の議決による。 第23条 本会の会計年度は毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。
第7章 部会	第7章 部会
第27条 部会会則を各部会で定め、会長の承認を得なければならない。 第28条 <u>部会開催の日程については本学会の関係する他行事と重複しないように配慮し、当該地区評議員ならびに会長と事前に協議しなければならない。</u>	第27条 部会<u>規則</u>は各部会で定め、会長の承認を得なければならない。

下線が変更点。

改 正 後	現 行
第 8 章 談話会および研究会 第 29 条 本会に評議員会の議を経て、談話会および研究会をおくことができる。 2 談話会および研究会は本会の支援の下に、独自の研究活動を行う。 3 談話会および研究会は次のとおりとする。植物感染生理談話会、土壌伝染病談話会、植物細菌病談話会、バイオコントロール研究会、植物ウイルス病研究会、殺菌剤耐性菌研究会、EBC (Evidence-Based Control) 研究会、植物病害診断研究会、植物病原菌類談話会。 第 9 章 シンボルマーク 第 30 条 本会のシンボルマークを下図のとおりとする。 (外円と内円の比は 3 対 2 とする) 第 10 章 本会関連学会および団体等委員 第 31 条 日本学術会議、日本農学会、国際植物病理学会、国際植物保護会議、その他本会関連の各種学会および団体の各種委員等の本会からの推薦は、評議員会あるいは常任評議員会の議を経て、会長がこれを行う。委員等の選出方法および任期は別に定める。 付 則 1. この会則は昭和 33 年 3 月 28 日より施行し、一部改正は昭和 42 年 1 月 1 日、昭和 43 年 9 月 1 日、昭和 45 年 1 月 1 日、昭和 48 年 3 月 26 日、昭和 49 年 4 月 4 日、昭和 50 年 4 月 4 日、昭和 51 年 4 月 6 日、昭和 57 年 4 月 1 日、昭和 61 年 4 月 2 日、平成 6 年 4 月 3 日、平成 7 年 3 月 31 日、平成 10 年 5 月 20 日、平成 11 年 4 月 2 日、平成 12 年 1 月 1 日、平成 13 年 1 月 1 日、平成 14 年 4 月 3 日、平成 15 年 3 月 28 日、平成 18 年 6 月 3 日、平成 18 年 12 月 31 日、平成 19 年 3 月 28 日、平成 23 年 3 月 27 日、平成 24 年 3 月 28 日に行った。 2. この会則の一部改正は平成 24 年 3 月 28 日より施行する。ただし、第 2 章第 5 条、第 6 条および第 10 条の一部改正は平成 25 年 1 月 1 日より施行する。 日本植物病理学会細則および規程 <u>会員細則</u> 第 1 条 日本植物病理学会員の種別と会費は以下のとおりとする。 正会員：10,000 円（ただし会計年度内に 66 歳以上に達しており評議員の被選挙権を有さず、英文誌の配布をウェブ購読とする正会員は 5,000 円）、学生会員：5,000 円、学部生会員（大学院生を除く、中高生を含む学生で、会報の配布はウェブ購読とする。）：1,000 円、名誉会員および永年会員：免除（ただし英文誌の配布を冊子体とする永年会員は 5,000 円）、準会員：15,000 円、賛助会員：1 口 50,000 円。外国会員の会費納入は円建とし 9,000 円とする。 第 2 条 正会員、学生会員、学部生会員、名誉会員および永年会員は参加費等に会員料金が設定される本会の研究発表会または講演会に会員料金にて参加する権利を有する。 第 3 条 賛助会員はその口数に応じ本会の大会に招待を受ける権利を有する。 第 4 条 賛助会員はその口数に応じ和文誌に広告を掲載する権利を有する。	第 8 章 談話会および研究会 第 28 条 本会に評議員会の議を経て、談話会および研究会をおくことができる。 2 談話会および研究会は本会の支援の下に、独自の研究活動を行う。 3 談話会および研究会は次のとおりとする。植物感染生理談話会、土壌伝染病談話会、植物細菌病談話会、バイオコントロール研究会、植物ウイルス病研究会、殺菌剤耐性菌研究会、植物病害生態研究会、EBC (Evidence-Based Control) 研究会、植物病害診断研究会、植物病原菌類談話会。 第 9 章 シンボルマーク 第 29 条 本会のシンボルマークを下図のとおりとする。 (外円と内円の比は 3 対 2 とする) 第 10 章 本会関連学会および団体等委員 第 30 条 日本学術会議、日本農学会、国際植物病理学会、国際植物保護会議、その他本会関連の各種学会および団体の各種委員等の本会からの推薦は、評議員会あるいは常任評議員会の議を経て、会長がこれを行う。委員等の選出方法および任期は別に定める。 付 則 1. この会則は昭和 33 年 3 月 28 日より施行し、一部改正は昭和 42 年 1 月 1 日、昭和 43 年 9 月 1 日、昭和 45 年 1 月 1 日、昭和 48 年 3 月 26 日、昭和 49 年 4 月 4 日、昭和 50 年 4 月 4 日、昭和 51 年 4 月 6 日、昭和 57 年 4 月 1 日、昭和 61 年 4 月 2 日、平成 6 年 4 月 3 日、平成 7 年 3 月 31 日、平成 10 年 5 月 20 日、平成 11 年 4 月 2 日、平成 12 年 1 月 1 日、平成 13 年 1 月 1 日、平成 14 年 4 月 3 日、平成 15 年 3 月 28 日、平成 18 年 6 月 3 日、平成 18 年 12 月 31 日、平成 19 年 3 月 28 日、平成 23 年 3 月 27 日に行った。 2. この会則の一部改正は平成 23 年 3 月 27 日より施行する。 日本植物病理学会細則および規定

下線が変更点。

改 正 後					現 行																																																																																						
付 則																																																																																											
1. この細則は平成 25 年 1 月 1 日より施行する。																																																																																											
(参考までに会則及び細則に規定される会員の種別、会費、権利等を下表にまとめる。)																																																																																											
<table><tr><th rowspan="2">会員種別</th><th rowspan="2">年会費</th><th colspan="2">会報の配布</th><th rowspan="2">投稿資格</th><th colspan="2">研究集会</th><th rowspan="2">評議員の選挙権・被選挙権</th><th rowspan="2">総会議事の決定権</th></tr><tr><th>英文誌</th><th>和文誌</th><th>参加費</th><th>研究発表資格</th></tr><tr><td>正会員</td><td>10,000 円</td><td>冊子体・ウェブ購読</td><td>冊子体・ウェブ購読</td><td rowspan="3">有する</td><td rowspan="3">有する</td><td rowspan="3">有する</td><td rowspan="3">****</td><td rowspan="3">有する</td></tr><tr><td>66 歳以上*の希望者</td><td>5,000 円</td><td>ウェブ購読</td><td>ウェブ購読</td></tr><tr><td>学生会員</td><td>5,000 円</td><td>冊子体・ウェブ購読</td><td>ウェブ購読</td></tr><tr><td>学部学生会員**</td><td>1,000 円</td><td>ウェブ購読</td><td>ウェブ購読</td><td>有しない</td><td rowspan="3">会員料金</td><td rowspan="3">有しない</td><td rowspan="3">有しない</td><td rowspan="3">有しない</td></tr><tr><td>名誉会員</td><td>無料</td><td>冊子体・ウェブ購読</td><td>冊子体・ウェブ購読</td></tr><tr><td>永年会員</td><td>無料</td><td>ウェブ購読</td><td>ウェブ購読</td></tr><tr><td>英文誌冊子体希望者</td><td>5,000 円</td><td>冊子体・ウェブ購読</td><td>ウェブ購読</td><td rowspan="3">有する</td><td rowspan="3">有する</td><td rowspan="3">有する</td><td rowspan="3">****</td><td rowspan="3">有する</td></tr><tr><td>賛助会員</td><td>一口 50,000 円</td><td>冊子体・ウェブ購読</td><td>和文誌への広告掲載</td></tr><tr><td>準会員</td><td>15,000 円</td><td>冊子体</td><td>口数に応じ大会に招待</td></tr><tr><td>外国会員***</td><td>9,000 円</td><td>冊子体・ウェブ購読</td><td>有する</td><td>有しない</td><td>—</td><td>有しない</td><td>有しない</td><td>有しない</td></tr><tr><td></td><td></td><td>冊子体・ウェブ購読</td><td>有する</td><td>有する</td><td>会員料金</td><td>有する</td><td>有しない</td><td>有する</td></tr></table>										会員種別	年会費	会報の配布		投稿資格	研究集会		評議員の選挙権・被選挙権	総会議事の決定権	英文誌	和文誌	参加費	研究発表資格	正会員	10,000 円	冊子体・ウェブ購読	冊子体・ウェブ購読	有する	有する	有する	****	有する	66 歳以上*の希望者	5,000 円	ウェブ購読	ウェブ購読	学生会員	5,000 円	冊子体・ウェブ購読	ウェブ購読	学部学生会員**	1,000 円	ウェブ購読	ウェブ購読	有しない	会員料金	有しない	有しない	有しない	名誉会員	無料	冊子体・ウェブ購読	冊子体・ウェブ購読	永年会員	無料	ウェブ購読	ウェブ購読	英文誌冊子体希望者	5,000 円	冊子体・ウェブ購読	ウェブ購読	有する	有する	有する	****	有する	賛助会員	一口 50,000 円	冊子体・ウェブ購読	和文誌への広告掲載	準会員	15,000 円	冊子体	口数に応じ大会に招待	外国会員***	9,000 円	冊子体・ウェブ購読	有する	有しない	—	有しない	有しない	有しない			冊子体・ウェブ購読	有する	有する	会員料金	有する	有しない	有する
会員種別	年会費	会報の配布		投稿資格	研究集会		評議員の選挙権・被選挙権	総会議事の決定権																																																																																			
		英文誌	和文誌		参加費	研究発表資格																																																																																					
正会員	10,000 円	冊子体・ウェブ購読	冊子体・ウェブ購読	有する	有する	有する	****	有する																																																																																			
66 歳以上*の希望者	5,000 円	ウェブ購読	ウェブ購読																																																																																								
学生会員	5,000 円	冊子体・ウェブ購読	ウェブ購読																																																																																								
学部学生会員**	1,000 円	ウェブ購読	ウェブ購読	有しない	会員料金	有しない	有しない	有しない																																																																																			
名誉会員	無料	冊子体・ウェブ購読	冊子体・ウェブ購読																																																																																								
永年会員	無料	ウェブ購読	ウェブ購読																																																																																								
英文誌冊子体希望者	5,000 円	冊子体・ウェブ購読	ウェブ購読	有する	有する	有する	****	有する																																																																																			
賛助会員	一口 50,000 円	冊子体・ウェブ購読	和文誌への広告掲載																																																																																								
準会員	15,000 円	冊子体	口数に応じ大会に招待																																																																																								
外国会員***	9,000 円	冊子体・ウェブ購読	有する	有しない	—	有しない	有しない	有しない																																																																																			
		冊子体・ウェブ購読	有する	有する	会員料金	有する	有しない	有する																																																																																			
* 会計年度内（1/1 ～ 12/31）に評議員の被選挙権を有しない者																																																																																											
** 大学院生を除く、中高生を含む学生																																																																																											
*** 国外で会報の配布を受ける正会員																																																																																											
**** 選挙施行年度内に年齢が 66 歳以上に達するものは被選挙権を有しない																																																																																											
評議員選挙施行細則																																																																																											
第 12 条 評議員は、健康上の理由その他特別の事情により任を辞した場合、および地区選出評議員が異動等により他地区へ転出した場合、欠員となる。																																																																																											
2. 任期中に他選挙区へ転出した評議員は会長指名評議員として任を受け、その任期は残任期間とする。																																																																																											
第 13 条 評議員に欠員を生じた場合、その所属地区の次点者をもって補充する。																																																																																											
付 則																																																																																											
1. この細則は昭和 34 年 3 月 30 日より施行し、一部改正は昭和 40 年 4 月 1 日、昭和 43 年 6 月 1 日、昭和 58 年 3 月 27 日、平成 6 年 4 月 3 日、平成 14 年 4 月 3 日、平成 24 年 3 月 28 日に行った。																																																																																											
2. この細則の一部改正は平成 24 年 3 月 28 日より施行する。																																																																																											
日本植物病理学会授賞規程																																																																																											
9. 日本植物病理学会賞および同学術奨励賞に要する費用は本会の経費と学術奨励基金より充当する。																																																																																											
付 則																																																																																											
1. この規程は昭和 34 年 3 月 30 日より施行し、一部改正は昭和 52 年 4 月 5 日、昭和 57 年 4 月 1 日、昭和 61 年 4 月 2 日、平成 5 年 4 月 3 日、平成 14 年 4 月 3 日、平成 23 年 3 月 27 日、平成 24 年 3 月 28 日に行った。																																																																																											
2. この規程の一部改正は平成 24 年 3 月 28 日より施行する。																																																																																											
日本植物病理学会論文審査編集規程																																																																																											
6. 大会ならびに部会の研究発表会の講演要旨は、次に定める所定の審査の後、日本植物病理学会報に掲載される。講演要旨はその講演の担当座長 1 名および大会委員長あるいは部会長による審査を経て、最終的に編集委員長によって採択の可否が決定される。																																																																																											
付 則																																																																																											
1. この規程は平成 7 年 11 月 25 日、平成 14 年 4 月 3 日、平成 24 年 3 月 28 日に一部改正した。																																																																																											
2. この規程の一部改正は平成 24 年 3 月 28 日より施行する。																																																																																											

評議員選挙施行細則									
第 12 条 評議員に欠員を生じた場合、その所属地区の次点者をもって補充する。									
付 則									
1. この細則は昭和 34 年 3 月 30 日より施行し、一部改正は昭和 40 年 4 月 1 日、昭和 43 年 6 月 1 日、昭和 58 年 3 月 27 日、平成 6 年 4 月 3 日、平成 14 年 4 月 3 日に行った。									
2. この細則の一部改正は平成 15 年 3 月 28 日より施行する。									
日本植物病理学会授賞規程									
9. 日本植物病理学会賞および同学術奨励賞に要する費用は本会の経費と特別会計（学術奨励基金）より充当する。									
付 則									
1. この規程は昭和 34 年 3 月 30 日より施行し、一部改正は昭和 52 年 4 月 5 日、昭和 57 年 4 月 1 日、昭和 61 年 4 月 2 日、平成 5 年 4 月 3 日、平成 14 年 4 月 3 日、平成 23 年 3 月 27 日に行った。									
2. この規程の一部改正は平成 23 年 3 月 27 日より施行する。									
日本植物病理学会論文審査編集規程									
6. 講演要旨の審査は、各講演ごとに、その講演の担当座長 1 名による 1 次審査の後、講演要旨編集委員 1 名が 2 次審査を行う。最終的な要旨の採択の可否は編集委員長が決定する。									
付 則									
1. この規程は平成 7 年 11 月 25 日、平成 14 年 4 月 3 日に一部改正した。									
2. この規程の一部改正は平成 15 年 1 月 1 日より施行する。									

改正後	現行
日本植物病理学会学生優秀発表賞授賞規程 1. 会則第3条第3項に基づき、学生優秀発表賞を設け、授賞に関する規程を次のように定める。 2. 毎年度実施される日本植物病理学会大会の<u>口頭発表</u>にもとづいて実施する。 3. 学生優秀発表賞は大会委員長が授与する。 4. 受賞者は、大会委員長により委嘱された選考委員により選考される。 5. 受賞候補者は、学生会員（当該年度の3月31日まで）であり、該当者が講演要旨の筆頭著者で、なおかつ実際に講演発表を行ったものを対象とする。但し、すでに表彰を受けた者は除く。 付 則 1. この規程は平成18年1月1日より施行し、一部改正は平成23年3月27日、平成24年3月28日に一部改正した。 2. この規程の一部改正は平成24年3月28日より施行する。 基金設定・管理規程 1. 会則第22条第3項に規定する基金として、「<u>学術事業安定化基金</u>」、「<u>学術奨励基金</u>」、「<u>国際学術交流基金</u>」、および「<u>100周年記念事業特別基金</u>」を設ける。 2. 設定した基金は、固定資産として管理するものとし、基金を取り崩して支出する場合は、評議員会で審議し、総会の議決による。 3. 学術事業安定化基金は、会則第3条に規定する学術事業を安定的に継続させることを目的とし、何らかの不慮の事態によって、当該事業を遂行することが困難となる場合に支出する。 付 則 1. この規程は、平成18年12月31日より施行し、一部改正は平成23年3月27日、平成24年3月28日に行った。 2. この規程の一部改正は平成24年3月28日より施行する。 経理規程 1. この規程は、日本植物病理学会（以下「<u>本会</u>」という。）の経理事務を適正かつ効率的に運営するため、会則第22条および23条に定めるもののほか、予算、資産、支出、及び決算に関する事項を規定する。 2. 本会の経理は、法令、会則及び本規程の定めにより処理されなければならない。 3. 経理責任者は庶務幹事長とし、経理責任分任者は会計幹事、<u>その補佐は副会計幹事とする。</u> 4. 経理責任者は、事務局員の中から出納責任者を定め、出納事務を委任することができる。 5. 予算は、本会事業の計画的運営に資するため、毎年度の収入及び支出について編成する。 6. 事業計画及び収支予算書は、会計年度ごとに幹事会が作成し、評議員会及び総会の承認を得て確定する。 7. 本会の資産は、現金、預貯金、固定資産及びこれらに準ずると認められるものからなり、固定資産は、会則第22条第3項で定める特定の基金を含むものとする。 8. 本会の資産は、善良なる管理者の注意をもってこれを管理するものとする。 9. 現金は、当座の支払いに充てるための必要かつ最少限度の額を手元に保有するほかは、銀行、信託銀行、信用金庫、郵便局又はこれらに準ずる金融機関への預貯金等として保有するものとする。	日本植物病理学会学生優秀発表賞授賞規定 1. 会則第3条第3項に基づき、学生優秀発表賞を設け、授賞に関する規定を次のように定める。 2. 毎年度実施される日本植物病理学会大会の<u>講演発表</u>にもとづいて実施する。 3. 学生会員（当該年度の3月31日まで）を対象とし、該当者が講演要旨の筆頭著者で、なおかつ実際に講演発表を行ったものを対象とする。但し、すでに表彰を受けた者は除く。 付 則 1. この規程は平成18年1月1日より施行し、一部改正は平成23年3月27日に一部改正した。 2. この規程の一部改正は平成23年3月27日より施行する。 基金設定・管理規程 1. 会則第22条第3項に規定する基金として、「<u>会報刊行事業安定基金</u>」、「<u>学術奨励基金</u>」、「<u>国際学術交流基金</u>」、および「<u>100周年記念事業特別基金</u>」を設ける。 2. 設定した基金は、固定資産として管理するものとし、基金を取り崩して支出する場合は、評議員会で審議し、総会の議決による。 3. <u>会報刊行事業安定基金は、会則第3条第2項に規定する会報刊行事業を安定的に継続させることを目的とし、何らかの不慮の事態によって、当該事業を遂行することが困難となる場合に支出する。</u> 付 則 1. この規程は、平成18年12月31日より施行し、一部改正は平成23年3月27日に行った。 2. この規程の一部改正は平成23年3月27日より施行する。 経理規程 <u>第1条</u> この規程は、日本植物病理学会（以下「<u>本会</u>」という。）の経理事務を適正かつ効率的に運営するため、会則に定めるもののほか、予算、資産、支出、及び決算に関する事項を規定する。 <u>第2条</u> 本会の経理は、法令、会則及び本規程の定めによるほか、<u>公益法人の会計基準に準拠して処理されなければならない。</u> <u>第3条</u> 本会の会計年度は、<u>会則の定める事業年度に従い、毎年1月1日から12月31日までとする。</u> <u>第4条</u> 経理責任者は庶務幹事長とし、経理責任分任者は会計幹事とする。 2 経理責任者は、事務局員の中から出納責任者を定め、出納事務を委任することができる。 <u>第5条</u> 予算は、本会事業の計画的運営に資するため、毎年度の収入及び支出について編成する。 <u>第6条</u> 事業計画及び収支予算書は、会計年度ごとに幹事会が作成し、評議員会及び総会の承認を得て確定する。 <u>第7条</u> 本会の資産は、現金、預貯金、固定資産及びこれらに準ずると認められるものからなり、固定資産は、<u>会則第22条第3項で定める特定の基金を含むものとする。</u> <u>第8条</u> 本会の資産は、善良なる管理者の注意をもってこれを管理するものとする。 2 現金は、当座の支払いに充てるための必要かつ最少限度の額を手元に保有するほかは、銀行、信託銀行、信用金庫、郵便局又はこれらに準ずる金融機関への預貯金等として保有するものとする。

下線が変更点。

改 正 後	現 行
10. 経費の支出をしようとするときは、経理責任者又は経理責任分任者の決裁を受けるものとする。	第9条 経費の支出をしようとするときは、経理責任者又は経理責任分任者の決裁を受けるものとする。
11. 出納責任者は、支払いをする場合に、相手方より適正な領収証を徴するものとする。	第10条 出納責任者は、支払いをする場合に、相手方より適正な領収証を徴するものとする。
12. 支払いを銀行振込で行う場合は、振込金受取書等をもって相手方の領収証に代えることができる。	2 支払いを銀行振込で行う場合は、振込金受取書等をもって相手方の領収証に代えることができる。
13. 決算は、事業年度の経理記録を整理集計し、正味財産のすべての増減内容及び収支の状況並びに当該事業年度末の財政状態を明らかにすることを目的とする。	第11条 決算は、事業年度の経理記録を整理集計し、正味財産のすべての増減内容及び収支の状況並びに当該事業年度末の財政状態を明らかにすることを目的とする。
14. 経理責任者は、毎事業年度末日に勘定を締め切り、財産目録、貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書及びその他付属書類を作成し、会長に報告しなければならない。	第12条 経理責任者は、毎事業年度末日に勘定を締め切り、財産目録、貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書及びその他付属書類を作成し、会長に報告しなければならない。
15. 会長は、前条の決算書類について、会計監査を受けた後、評議員会及び総会の承認により決算を確定する。	第13条 会長は、前条の決算書類について、会計監査を受けた後、評議員会及び総会の承認により決算を確定する。
付 則	付 則
1. この規程は、平成18年12月31日より <u>施行し、一部改正は平成24年3月28日に行った。</u>	1. この規程は、平成18年12月31日より <u>実施する。</u>
2. この規程の一部改正は平成24年3月28日より施行する。	

下線が変更点。

III. 平成23年度第3回日本農学会運営委員会議事録

日 時：平成23年12月8日（木）15時00分～16時30分

場 所：東京大学農学部7号館A棟104・105講義室

出席者：大熊幹章会長、磯貝彰副会長、三輪睿太郎副会長、立石 亮（園芸）、吉迫 宏（シス農）、窪野高徳（樹医）、中嶋正敏（植調）、石橋整司（森計）、高橋輝昌（森立）、伊藤純一（育種）、北村義明（応糖科）、石川幸男（応動昆（代））、桑山岳人（家禽）、山下哲平（国地開（代））、磯田昭弘（作物）、勝間 進（蚕糸（代））、嶺田拓也（雑草）、山下修一（芝草）、桑原正貴／内田和幸（獣医）、畔上耕児（植病）、篠原健司／仁多見俊夫（森林）、濱田奈保子／大久保範聡（水産）、安永円理子（生環）、伊藤 弘（造園）、山内啓太郎（畜産）、長谷川晃久（動遺育）、大谷 卓（土肥）、妹尾啓史（土微）、真田篤史（熱農）、横山 仁（気象（代））、河野恵伸（経営）、西山 真／佐藤隆一郎（農化）、有江 力（農薬）、杉浦幸二（繁殖）、中村典裕（農情）、吉田修一郎（農村工）、八木洋憲（農計）、信田 聡（木質）、立花 敏（林経）、黒住圭子（事務担当）

欠席者：河鱈実之（園芸）、堀田紀文／白木克繁（砂防）、土田志朗（実農）、野々村賢一（育種）、加藤 茂（海水）、廣野育生（魚病）、松村一膳（砂丘）、酒井久治（水工）、石川尚人（草地）、柳井重人（造園）、小澤壮行（畜産）、柳澤修一（土肥）、納口るり子（経済）、高垣美智子（農作）、中嶋康博（フード）、大倉利明（ペドロ）、五十嵐圭日子（木材）、川越義則（農施）、中嶋 勇（農村工）、渡辺敦史（林育）

議 長：大熊会長

議 事：

- 平成23年度第2回日本農学会運営委員会議事録（案）の承認について
- 平成23年度事業報告（案）
 - 「2011 東日本大震災からの農林水産省の復興に向けて一被害の認識と理解、テクニカル・リコメンデーション」について
 - 平成23年度シンポジウムの報告および出版関連
- 平成23年度収支決算報告（案）
- 平成24年度事業計画（案）
 - 平成24年度シンポジウム実施計画案
- 平成24年度収支予算計画（案）
- 平成24年度評議員会について
- 平成24年度評議員・運営委員・常任委員について
- 平成24年度日本農学会賞受賞候補業績の推薦学会発表順
- その他
 - 退会届
 - その他

配布資料

- 平成23年度第2回日本農学会運営委員会議事録（案）
- 平成23年度事業報告（案）
- 「2011 東日本大震災からの農林水産省の復興に向けて一被害の認識と理解、テクニカル・リコメンデーション」
- 平成23年度シンポジウムの報告および出版関連
- 平成23年度収支決算報告（案）
- 平成24年度事業計画（案）

- ・平成 24 年度シンポジウム実施計画案
- ・平成 24 年度収支予算計画 (案)
- ・平成 24 年度日本農学会正会員数
- ・平成 24 年度評議員会開催案内
- ・平成 24 年度評議員出欠票・委任状
- ・平成 24 年度評議員・運営委員・常任委員について
- ・平成 24 年度日本農学賞受賞候補業績の推薦学会発表順
- ・退会届
- ・常任委員割当て表

議事 1. 平成 23 年度第 2 回日本農学会運営委員会議事録 (案) の承認について

石橋庶務担当常任委員より資料に基づき説明があり了承された。

議事 2. 平成 23 年度事業報告 (案)

石橋庶務担当常任委員より資料に基づき説明が、以下の 2 事業については担当の三輪副会長、窪野企画担当常任委員から追加説明があり了承された。

- (1) 「2011 東日本大震災からの農林水産業の復興に向けて一被害の認識と理解, テクニカル・リコメンデーション」について

- (2) 平成 23 年度シンポジウムの報告および出版関連

なお、(1) に関連して、会員学会の協力に対し大熊会長から謝意が表された。運営委員から、今後も WG は続くのか質問があったが、提言を発表した時点で今回の WG は解散しており、今後の活動については来期の役員改選後に新たな役員のもとで考えていただきたい旨の説明が三輪副会長からあった。

また (2) に関連して、参加者が少なかったので今後は広報の方法など工夫をしていきたい、との説明が窪野企画担当常任委員からあった。

議事 3. 平成 23 年度収支決算報告 (案)

中嶋会計担当常任委員より資料に基づき説明があり了承された。

議事 4. 平成 24 年度事業計画 (案)

石橋庶務担当常任委員より資料に基づき説明が、以下の 1 事業については担当の立石企画担当常任委員から追加説明があり了承された。

- (1) 平成 24 年度シンポジウム実施計画 (案)

なお、(1) に関連して、企画委員として新たに農村計画学会からも企画委員をだして欲しい旨の依頼があり、持ち帰って検討するとの回答があった。

議事 5. 平成 24 年度収支予算計画 (案)

中嶋会計担当常任委員より資料に基づき説明があり了承された。

シンポジウムの予算に関して、広報に関する予算を増や

して集客すべきでないかとの意見が運営委員からだされたが、予算の増額はきびしいのでメールやホームページ等のデジタル媒体を有効に活用して広く周知していきたい旨の説明があった。

議事 6. 平成 24 年度評議員会について

石橋庶務担当常任委員より資料に基づき、日時、議題、日本農学賞選考会について説明があった。

議事 7. 平成 24 年度評議員・運営委員・常任委員について

石橋庶務担当常任委員より資料に基づき説明があり、平成 24 年度常任委員 6 名のうち 3 名を前年度に引き続き園芸学会、(社) 日本畜産学会、(社) 日本農芸化学会から、新たな 3 名を、森林立地学会、日本育種学会、日本糖質科学会からそれぞれ選出してもらうことでの了承された。

議事 8. 平成 24 年度日本農学賞受賞候補業績の推薦学会発表順

50 音順に抽選を行い、次の通り確定した。

1. 日本応用動物昆虫学会
2. (社) 農業農村工学会
3. 日本作物学会
4. (社) 日本獣医学会
5. 日本農業経済学会
6. (公社) 日本水産学会
7. 日本家禽学会 / (社) 日本畜産学会
8. (社) 日本農芸化学会
9. (社) 日本木材学会

その他

- ・石橋庶務担当常任委員より、日本魚病学会からの退会届が提出された旨報告があり了承された。
- ・運営委員より 1 月は大学の行事が多いので評議員会日程についてできるだけ早く連絡して欲しいとの要望があった。これまでも心がけてはいるが、可能な限り早く日程を決定し決定後すみやかに会員学会に連絡することを今後は一層徹底したい旨の回答があった。

IV. 平成 24 年度第 1 回日本農学会運営委員会議事録

日 時：平成 24 年 3 月 5 日 (月) 15 時 00 分～16 時 00 分

場 所：東京大学農学部 3 号館 4 階 大会議室

出席者：大熊幹章会長、磯貝彰副会長、三輪睿太郎副会長、河鱈実之 (園芸) / 立石 亮 (園芸 / 熱農 (代))、堀田紀文 (砂防)、窪野高徳 (樹医)、中嶋正敏 (植調)、吉本 敦 (森計)、大貫靖浩 (森林立)、伊藤純一 / 岩田洋佳 (育種)、北村義明 (応糖科)、岩淵喜久男 (応動昆)、小川 博 (家禽)、山下哲平 (国地開)、磯田昭弘 (作物)、勝間 進 (蚕糸)、渡邊寛明 (雑草 (代))、金井克晃 (獣医)、畔上耕児 (植病)、益森真也 (森林)、濱田奈保子 (水産)、安永円理子 (生環)、大黒俊哉 / 入江彰昭 (造園)、山内啓太郎 (畜産)、柳澤修一 (土肥)、妹尾啓史 (土微 (代))、横山 仁 (気象)、佐藤隆一郎 (農化)、有江 力 (農薬)、

杉浦幸二（繁殖）、川越義則（農施／農機（代））、中村典裕（農情）、吉田修一郎（農木工）、黒住圭子（事務担当）
欠席者：白木克繁（砂防）、吉迫 宏（シス農）、土田志朗（実農）、加藤 茂（海水）、松村一膳（砂丘）、山下修一（芝草）、内田和幸（獣医）、仁多見俊夫（森林）、大久保範聡（水産）、酒井久治（水工）、石川尚人（草地）、小澤壯行（畜産）、長谷川晃久（動遺育）、大谷 卓（土肥）、河野恵伸（経営）、納口るり子（経済）、西山 真（農化）、高垣美智子（農作）、中嶋康博（フード）、大倉利明（ペドロ）、五十嵐圭日子（木材）、中嶋 勇（農木工）、八木洋憲（農計）、信田 聡（木質）、立花 敏（林経）、渡辺敦史（林育）

議長：大熊会長

議事：

1. 常任委員交代について
2. 平成24年度第1回日本農学会評議員会報告
3. 平成24年度（第83回）日本農学大会準備状況
4. 平成24年度シンポジウム準備状況
5. 出版関連準備状況
6. 平成25年度シンポジウムについて
7. その他

配布資料

1. 平成23年度第3回運営委員会議事録（案）
2. 平成24年度第1回評議員会議事要旨
3. 平成23年度会計書類
4. 平成24年度（第83回）日本農学大会プログラム（案）
5. 平成24年度日本農学会シンポジウム実施（案）
6. 平成23年度日本農学会シンポジウム成果概要出版について
7. 平成25年度日本農学会シンポジウムテーマ募集
8. 平成24年度日本農学会役員一覧
9. 常任委員割り当て表
10. 後援シンポジウムチラシ

平成24年度事業計画

議事1. 常任委員交代について

大熊会長挨拶の後、山内庶務担当常任委員より今期役員、常任委員の紹介があった。

大熊幹章会長、磯貝彰副会長、三輪睿太郎副会長
山内啓太郎／岩田洋佳（庶務担当）、立石 亮／大貫靖浩（企画担当）、西山 真／北村義明（会計担当）

議事2. 平成24年度第1回日本農学会評議員会報告

山内庶務担当常任委員より資料に基づき報告があった。

23年度決算報告、および財団法人農学会への事務委託費を含んだ24年度予算について説明があった。また、追

加資料に基づき日本農学会の今期事業計画について改めて説明があった。

議事3. 平成24年度（第83回）日本農学大会準備状況

山内庶務担当常任委員より資料に基づき説明があり、多くの方に参加していただきたい旨お願いがあった。

議事4. 平成24年度シンポジウム準備状況

立石企画担当常任委員より実施案について説明があった。

企画委員会でタイトル、講演内容について詰めている段階で今後若干の変更がある旨説明があった。広報活動については色々と調べて効率良く広報していき集客に努めたい。学協会の皆さんへの積極的な参加のお願いがあった。

議事5. 出版関連準備状況

山内庶務担当常任委員より資料に基づき説明があった。

4月5日日本農学大会に合わせ出版、購入検討のお願いがあった。

議事6. 平成25年度シンポジウムについて

山内庶務担当常任委員よりテーマ募集について、3月末に加盟学協会事務局に依頼することに関しての説明があり、多くの学会からの提案をお願いした。

議事7. その他

(1) 平成24年度役員、常任委員割り当てについて

役員一覧表について、訂正等があった場合は事務局へ連絡いただきたい旨の依頼があった。

(2) 読売農学賞について

大熊会長から、読売農学賞について読売新聞社内で日本農学賞受賞者がそのまま読売農学賞受賞者になることについて若干の疑義が生じており、選考方法や今後の存続についても再考したいとの申し出があった旨報告があった。この件については、今後読売新聞社と話し合っていく旨報告があった。

(3) 学会誌発行に関連する科研費補助金について

山内庶務担当常任委員より、日本農学会加盟の学協会において科研費補助（研究成果公開促進費）「学術定期刊行物」を受けている学協会数等、把握していたら教えてほしいとの問い合わせがあったため、今後日本農学会としてアンケート（調査）することを考えているのでその時はご協力をお願いしたいとの依頼があった。

(4) 「放射能除染の土壌科学」のシンポジウムについて

山内庶務担当常任委員から、3月14日学術会議で開催されるシンポジウムについて案内があった。日本農学会も後援しているので積極的な参加をお願いとの依頼があった。

(5) 平成25年度評議員会について

次年度の評議員会は平成25年1月25日（金）を予定している旨報告があった。